

令和4年度

木更津市スポーツ推進審議会

第2回審議会資料

令和4年11月28日(月)

木更津市

目 次

諮 問

議案第1号 令和5教育振興団体に対する教育振興事業補助金について（諮問）
・・・P1～P3

議案第2号 第2次木更津市スポーツ推進計画について（諮問）
・・・P4以降

木更津市スポーツ推進審議会
会長 神谷 信久 様

令和5年度体育振興団体に対する教育振興事業補助金について諮問)

スポーツ基本法第35条の規定により、令和5年度木更津市スポーツ協会が実施する事業に対する木更津市教育振興事業補助金を交付することについて諮問します。

令和4年11月28日

木更津市長 渡辺 芳邦

令和5年度木更津市教育振興事業補助金（体育振興事業）

事業の種目	団体名	令和5年度 予算要求額	主な事業	参考	
				今年度予算額	比較増減
木更津市スポーツ協会が実施する事業	木更津市スポーツ協会	3,000千円	スポーツ振興事業	2,672千円	328千円

○令和5年度木更津市教育振興事業補助金交付に係る補助対象事業等について

事業の種目	経費	備考																										
体育振興事業 「木更津市スポーツ協会が実施する事業」	<p>スポーツの振興及び体力の向上を図るために要する経費として (説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の体力向上とスポーツ志向を高め、健康づくりとアマチュアスポーツ精神の高揚及び余暇の善用を図り、加盟団体による各種大会の開催、スポーツの普及活動及び指導者の育成を図る。 県民体育大会選手派遣や体育功労者の表彰など。 加盟団体 25団体 加盟者数 約19,000人 	<p>※ 参考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>木更津市スポーツ(体育)協会への補助金交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S. 46</td> <td>780,000円</td> </tr> <tr> <td>ゝ</td> <td>ゝ</td> </tr> <tr> <td>H. 13</td> <td>4,050,000円</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>3,645,000円</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>3,645,000円</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>2,961,000円</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>2,813,000円</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>2,672,000円</td> </tr> <tr> <td>ゝ</td> <td>ゝ</td> </tr> <tr> <td>R. 元</td> <td>2,672,000円</td> </tr> <tr> <td>R. 2</td> <td>2,061,000円</td> </tr> <tr> <td>R. 3</td> <td>2,082,000円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	木更津市スポーツ(体育)協会への補助金交付額	S. 46	780,000円	ゝ	ゝ	H. 13	4,050,000円	14	3,645,000円	15	3,645,000円	16	2,961,000円	17	2,813,000円	18	2,672,000円	ゝ	ゝ	R. 元	2,672,000円	R. 2	2,061,000円	R. 3	2,082,000円
年度	木更津市スポーツ(体育)協会への補助金交付額																											
S. 46	780,000円																											
ゝ	ゝ																											
H. 13	4,050,000円																											
14	3,645,000円																											
15	3,645,000円																											
16	2,961,000円																											
17	2,813,000円																											
18	2,672,000円																											
ゝ	ゝ																											
R. 元	2,672,000円																											
R. 2	2,061,000円																											
R. 3	2,082,000円																											

○スポーツ基本法

(審議会等への諮問等)

第三十五条 国又は地方公共団体が第三十三条第三項又は前条の規定により社会教育関係団体（社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第十条に規定する社会教育関係団体をいう。）であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が第九条第二項の政令で定める審議会等の、地方公共団体にあつては教育委員会（特定地方公共団体におけるスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）に係る補助金の交付については、その長）がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。この意見を聴いた場合においては、同法第十三条の規定による意見を聴くことを要しない。

○木更津市教育振興事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、学校教育、社会教育及び体育等の振興を図るため、予算の範囲内において、木更津市補助金等交付規則（昭和45年木更津市規則第21号。以下「規則」という。）及びこの要綱に基づき、補助金を交付する。

(事業の種目、経費及び補助額)

第2条 補助の対象となる事業（以下「補助事業」という。）の種目、経費及び補助額は、別表のとおりとする。

(補助事業者等)

第3条 補助事業を行う団体又は個人（以下「補助事業者等」という。）は、次に掲げるものとする。

- (1) 木更津市内に事業所又は事務局を有し、計画的に学校教育、社会教育又は体育振興に関する事業を行っているもの
- (2) 木更津市内に在住、在勤又は在学する者で構成されているもの

別表（第2条）※抜粋

事業の種目		経費	補助額
体育振興事業	木更津市スポーツ協会が実施する事業	スポーツの振興及び体力の向上を図るために要する経費	予算の範囲内の定額

議案第2号

木ス第1035号

木更津市スポーツ推進審議会
会長 神谷 信久 様

第2木更津市スポーツ推進計画について（諮問）

木更津市スポーツ推進審議会条例第3条第1号の規定により、第2次木更津市スポーツ推進計画について諮問します。

令和4年11月28日

木更津市長 渡辺 芳 邦

(理由)

新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」を実践するなかで、運動不足により身体的及び精神的な健康に対する2次被害も懸念され、子どもの健全な発育、発達への影響や生活習慣病等の発症及び体力、生活機能の低下リスクが高まりますが、ライフステージに応じて意識的に運動・スポーツに取り組むことは、健全な発育、健康の保持・増進のみならず、ストレス解消や自己免疫力の向上による感染症への予防効果にもつながります。

こうしたなか、現計画の基本理念や基本目標は踏襲し、国の第3期スポーツ推進計画及び第13次千葉県体育・スポーツ推進計画を参酌するとともに、木更津市の総合計画や他の分野別計画との整合性を図りながら、with コロナ時代の運動・スポーツを推進するため、第2次木更津市スポーツ推進計画を策定しようとするものです。

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づき地方公共団体が策定する「地方スポーツ推進計画」にあたり、「木更津市総合計画」の基本理念の実現に向けて、本市におけるスポーツ推進政策をより効果的に実現するために、市民やスポーツ関係団体、学校等関係機関と連携を図りながら、地域全体でスポーツの推進に取り組むための指針になるものです。

(参考)

スポーツ基本法抜粋

(地方スポーツ推進計画)

第十条 都道府県及び市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。)を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(以下「特定地方公共団体」という。)にあっては、その長)は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(以下「地方スポーツ推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

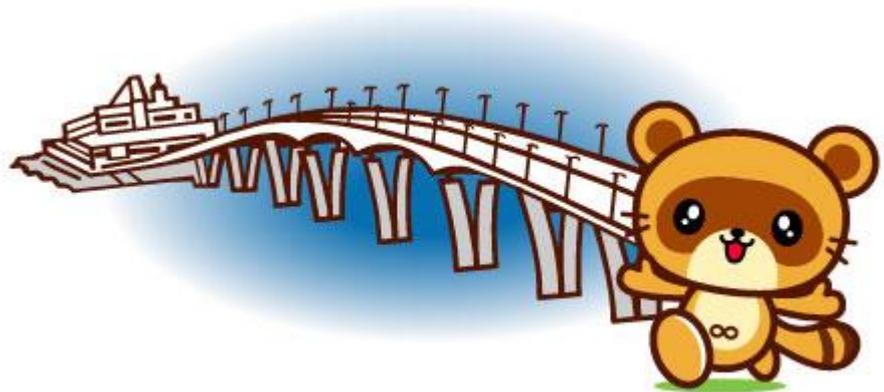
2 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

第2次

木更津市スポーツ推進計画

(素案)

～スポーツを楽しみ いきいきと暮らすまち きさらづ～



千葉県木更津市

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画の背景と趣旨	1
2 計画におけるスポーツの範囲	2
3 計画の位置づけ	3
4 計画期間	4
5 スポーツに関するアンケート調査からみた現状と課題	5
第2章 目指す将来像と基本目標	7
1 目指す将来像（基本理念）	7
2 基本目標	8
3 施策体系	9
第3章 今後5年間に取り組む施策	10
1 生涯スポーツの推進	10
2 競技スポーツの推進	17
3 スポーツを活かしたまちづくり	19
4 施設の整備と活用	22
第4章 計画の推進にあたって	25
1 推進体制	25
2 進行管理	25

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の背景と趣旨

近年、少子高齢化や核家族化、地域社会における人間関係の希薄化、急速な情報化やグローバル化などにより、社会環境や価値観が急激に変化するとともに、子どもの運動能力の低下や若い世代のスポーツ離れ、高齢者の介護予防や健康増進など、運動やスポーツを取り巻く環境も大きく変化しています。

令和元年度から続く新型コロナウイルス感染症も日常生活を大きく変えるとともに、スポーツ分野においても、様々なスポーツイベントや大会が中止、延期となるなど、大きな影響を及ぼしました。

国は、令和4年3月に、第3期「スポーツ基本計画」を策定し、改めて重要性が確認された「スポーツの価値」が発揮されるよう、第2期計画で掲げられた「中長期的なスポーツ施策の基本方針」を踏襲し、国民が「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すこととしておりますが、令和2年度に公益財団法人笹川スポーツ財団が行った「新型コロナウイルスによる運動・スポーツへの影響に関する全国調査」の結果からは、特に「する」「みる」スポーツ活動に大きな変化をもたらしていることが明らかになっております。

これは本市においても例外ではなく、令和4年3月に行ったスポーツに関する意識調査では、スポーツ実施率は5年前より低下しており、新型コロナウイルスへの懸念から外出を控えたことがスポーツをしない理由の2番目にあがっております。

新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」を実践するなかで、運動不足により身体的及び精神的な健康に対する2次被害も懸念され、子どもの健全な発育、発達への影響や生活習慣病等の発症及び体力、生活機能の低下リスクが高まりますが、ライフステージに応じて意識的に運動・スポーツに取り組むことは、健全な発育、健康の保持・増進のみならず、ストレス解消や自己免疫力の向上による感染症への予防効果にもつながります。

こうしたなか、現計画の基本理念や基本目標は踏襲し、国の第3期スポーツ推進計画及び第13次千葉県体育・スポーツ推進計画を参酌するとともに、木更津市の総合計画や他の分野別計画との整合性を図りながら、with コロナ時代の運動・スポーツを推進するため、第2次木更津市スポーツ推進計画を策定しようとするものです。

2 計画におけるスポーツの範囲

スポーツは、社会環境の変化とともにその意義はより広範囲になり、求められる役割はより高いものになっています。

そのため、本市ではスポーツ基本法におけるスポーツの捉え方を参考にするとともに、市民のライフスタイルの変化なども考慮しながら、より分かりやすく、より具体的に示したものを本市におけるスポーツの定義として掲げ計画を策定します。

スポーツ基本法の前文には『スポーツは、心身の健全発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動である。』と記載されています。

スポーツは運動競技だけでなく、広く身体活動を対象とし、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進などを図るために行うことを目指しています。

本市ではスポーツを以下のように定義し、計画を策定します。

競技スポーツ、軽スポーツ、野外活動、レクリエーションの他、心身の健康のために目的意識を持って行う運動、身体活動をスポーツとする。

陸上競技や球技、武道など競技性の高いものだけでなく、学校における体育活動、健康づくりや介護予防などのために行うウォーキングや体操などの軽い運動、遊びの要素を取り入れるなど楽しみながら身体を動かすレクリエーション活動、通勤・通学時の徒歩や自転車利用、階段昇降といった日常生活で意識的に行う身体活動もスポーツに含むものとします。

また、自身が身体を動かして行う「する」スポーツだけではなく、競技や試合を観戦する「みる(観る)」スポーツ、監督やコーチ、審判、スポーツボランティア、サポーターとして参加する「ささえる(支える)」スポーツなども、本計画ではスポーツとして扱います。

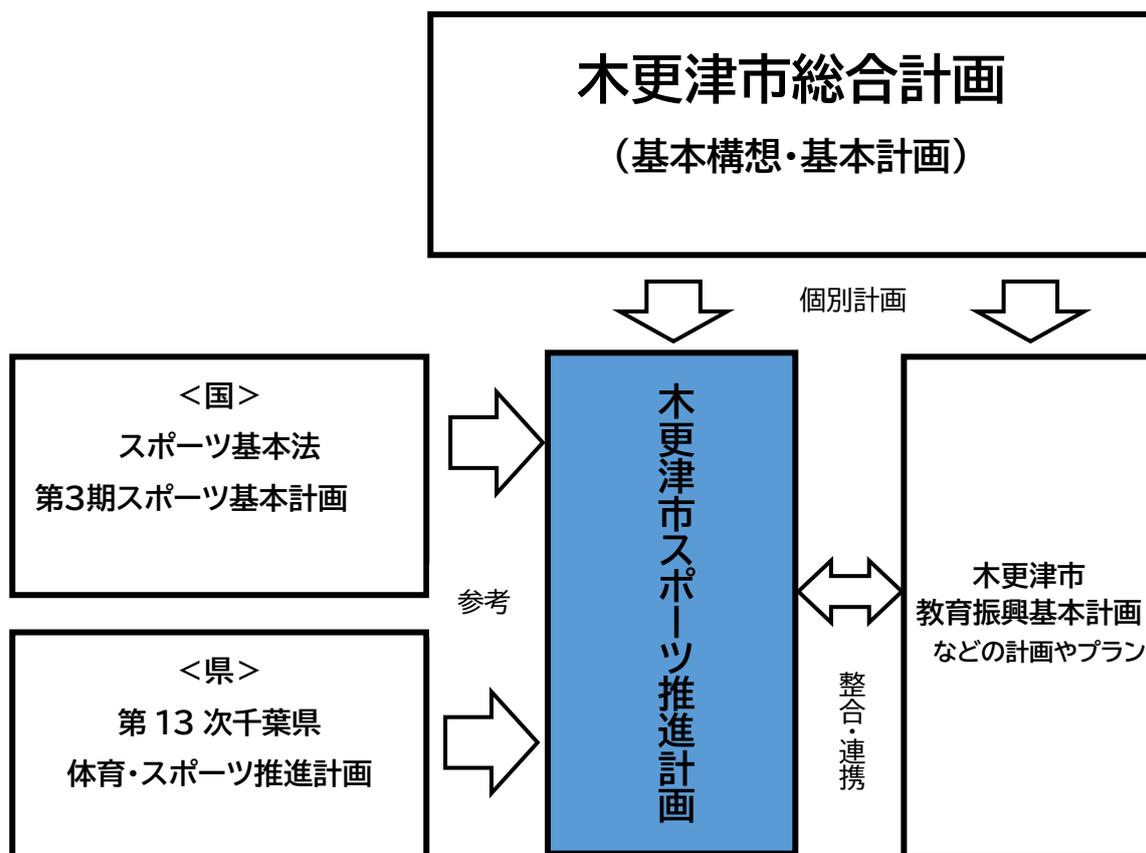
さらに、「する・みる・ささえる」スポーツの基盤となる「スポーツを知る」という関わり方がスポーツ推進するうえで重要であると考えています。

なお、近年では、e スポーツやマインドスポーツといった大きな身体活動を伴わない競技も「スポーツ」として捉える動きがあります。今後も誰もが気軽にスポーツに親しむなどのきっかけづくり等の観点から、その動向について注視していきます。

3 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づき地方公共団体が策定する「地方スポーツ推進計画」にあたり、上位計画である国の「第3期スポーツ基本計画」及び県の「第13次千葉県体育・スポーツ推進計画」の内容を参考にした、本市の実情に即した計画です。

また、本計画は「木更津市総合計画」の基本理念の実現に向けて、施策や事業を具体的に示す個別計画であり、本市におけるスポーツ推進政策をより効果的に実現するために、市民やスポーツ関係団体、学校等関係機関と連携を図りながら、地域全体でスポーツの推進に取り組むための指針となるものです。

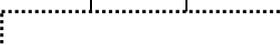


4 計画期間

本計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とします。

また期間中は、計画の進捗状況、法制度の改正、社会情勢の変化等を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行なうものとしてします。

【関連する主な計画の期間】

主な計画		年度					
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
国	第3期スポーツ基本計画 (令和4年度～令和8年度)						
県	第13次千葉県体育・スポーツ推進計画 (令和4年度～令和8年度)						
市	木更津市総合計画 (基本構想・基本計画) (基本構想:平成27年度～令和12年度) (基本計画:4年毎に策定)	 第2次 基本計画				 第3次 基本計画	
	第2次木更津市スポーツ推進計画 (令和5年度～令和9年度)						

5 スポーツに関する意識調査から見た現状と課題

15歳以上の木更津市民1,000人を令和4年3月1日現在の住民基本台帳より無作為抽出し、木更津市スポーツに関する意識調査を実施いたしました。(回答率43.3%)

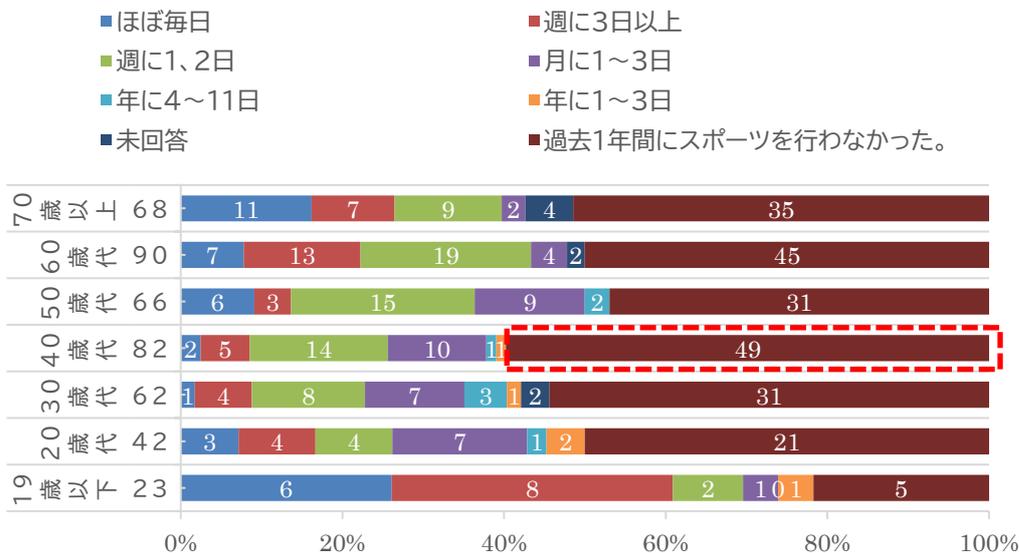
(1)スポーツ実施率

第1次木更津市スポーツ推進計画において「市民(20歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率」について65%を目標に掲げました。令和4年3月に実施した木更津市スポーツに関する意識調査では、週に1回以上スポーツをする人の割合が34%となっており、第1次木更津市スポーツ推進計画策定時の45%より低下しており、目標値を達成できていません。

年齢層別に見てみると、働き盛り、子育て世代である40歳代の実施率が最も低いことが分かりました。

こうした働き盛り、子育て世代が参加しやすく、家族連れでも楽しめるような教室などの事業展開が必要となります。

また、市民がスポーツにふれることができるよう、スポーツイベントなどの開催情報について、SNS等を利用し広く積極的に発信して、市民のスポーツ活動の推進に繋げる必要があります。



(2)現在行っているスポーツの種類

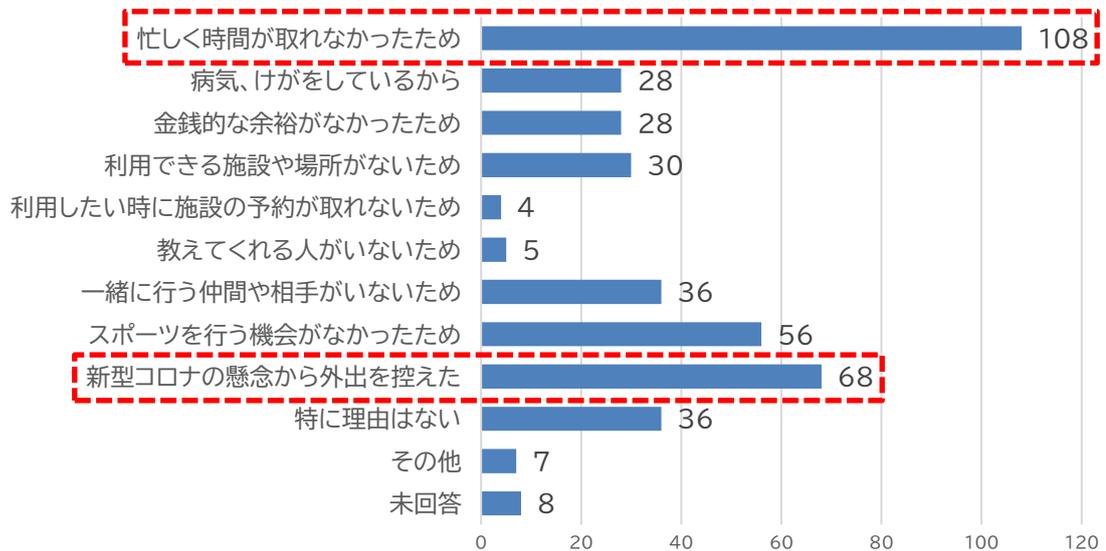
「木更津市スポーツに関する意識調査(令和4年3月)」で、過去1年間にスポーツを行ったと回答した人に行ったスポーツ、運動を伺ったところ、『「歩く」「走る」スポーツ』との回答が多く、次いで「球技」、「体を伸ばしたり、音楽やリズムに合わせて体を動かすスポーツ」となっておりました。

なお、項目で一番多かった回答は「ウォーキング、散歩」となっております。

(3)スポーツをしない理由

「木更津市スポーツに関する意識調査(令和4年3月)」で、過去1年間にスポーツを行わなかったと回答した人にその理由を伺ったところ、「仕事、家事、育児、介護、勉強などで忙しく時間がとれなかったため」と回答した人が最も多い結果となりました。また、「新型コロナウイルス感染の懸念から外出を控えたため」と回答した人も次いで多く、新型コロナウイルス感染症の影響も大きいことが分かります。

今後も、時間を見つけて、スポーツを行うきっかけづくりが重要であり、習慣化するよう啓発を続けて行く必要があります。



第 2 章 目指す将来像と基本目標

1 目指す将来像(基本理念)

『スポーツを楽しみ いきいきと暮らすまち きさらづ』

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすなど内在的な価値を有するとともに、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たすものであり、スポーツを通じてすべての人々が幸福で、豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指す必要があります。

そのようなことから、市民が日常的にスポーツに親しみ、スポーツ活動に参画できる環境づくりを推進し、ライフステージに応じて元気でいきいきと暮らす活力あるまちの実現を目指します。



2 基本目標

本市のスポーツ推進に向けて、目指す将来像を実現するため、以下のとおり基本目標を定めます。

1 生涯スポーツの推進

市民の誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」、それぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しむきっかけづくりができるようスポーツ活動を推進し、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

2 競技スポーツの推進

競技力向上のため、スポーツ団体などと連携し、専門的知識や技能を有する競技スポーツ指導者の養成、各競技団体の選手強化支援や大会出場者への支援を進めます。

3 スポーツを活かしたまちづくり

スポーツの持つ力を活用して地域の活性化を図るとともに、東京湾アクアラインによる首都圏への近接性や高速交通網の結節点としての地理的優位性など、地域特性を活かして、大規模スポーツ大会の開催やスポーツ合宿などの誘致を進めます。

4 施設の整備と活用

民間活力を活用した適切な施設の管理運営に努めるとともに、既存施設の利用環境の改善と身近な空間や場所の有効活用等を図り、効果的に施設の充実を進めていきます。

スポーツを楽しみ いきいきと暮らすまち きさらづ

基本目標1
生涯スポーツの
推進

基本目標2
競技スポーツの
推進

基本目標3
スポーツを活かした
まちづくり

基本目標4
施設の整備と
活用

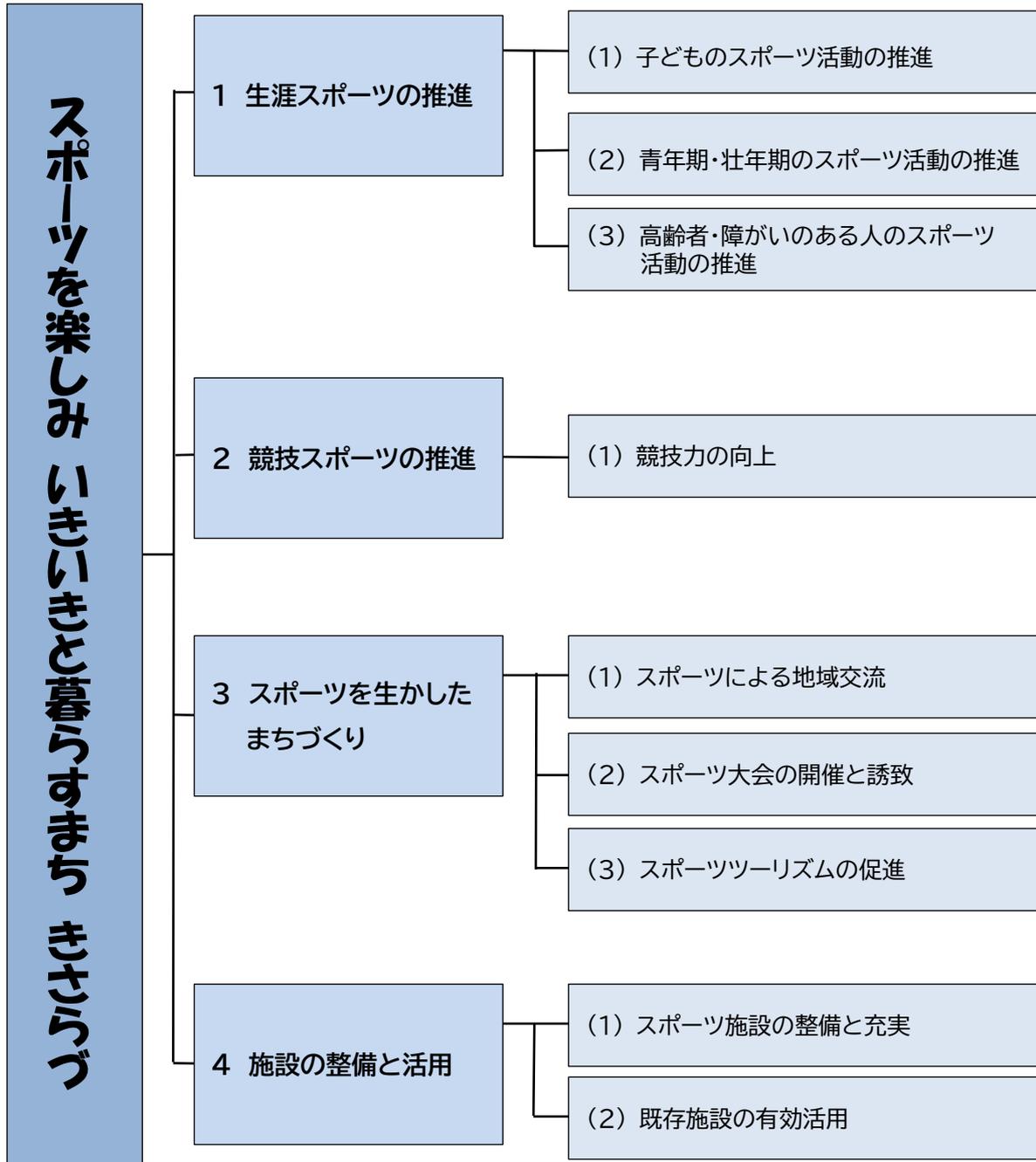
3 施策体系

本計画の基本目標を達成するために、以下のとおり基本施策を推進します。

【基本理念】

【基本目標】

【基本施策】



第3章 今後5年間に取り組む施策

1 生涯スポーツの推進

成果指標

指標	令和3年度(現状値)	令和9年度(目標値)
市民(20歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率※	34%	70%

※市の現状値＝「木更津市スポーツに関する意識調査(令和4年3月)」の結果による。

(1)子どものスポーツ活動の推進

〈現状や課題〉

- 乳幼児期に体を動かして遊ぶことは、運動やスポーツに親しむ資質や能力を育むだけでなく、意欲、気力、コミュニケーション能力を培うと考えられます。
- 日々の生活の中で、外で体を動かす遊びが習慣化されるように、子どもが自ら体を動かして遊ぶことに興味や意欲を持てるような働きかけが重要です。
- 運動する児童生徒としない児童生徒の二極化が進み、体力格差の拡がり懸念されます。
- 子どものスポーツ推進に大きな役割を果たしているスポーツ少年団は、登録団数が減少の一途をたどっており、今後の団員や指導者の確保が懸念されます。
- 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」(平成31年1月 中央教育審議会)の中において、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきとされ、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」(令和4年6月6日)において、令和5年度以降に、まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行することを基本とすることの提言がなされました。

《施策の方向性》

○保育士による子育て相談や保健師、栄養士による健康相談など、様々な機会を通じて、幼児期からの体を使った運動遊びの必要性を保護者に理解してもらえるよう啓発に努めます。

○園児以外にも園庭を開放し、親子で外遊びができる場を提供しています。

○親子で楽しめる遊びやスポーツ体験などの機会を通じて、子どもの運動習慣や体力づくりを図ります。

○児童生徒の運動意欲を高めるため、運動能力証の合格を推奨するとともに、教員の体育指導技術の向上に取り組めます。

○児童とその保護者を対象に「チャレスポ in KISARAZU」を開催し、スポーツにチャレンジする機会の提供や優れたスポーツ選手との交流を通じて、地域のスポーツ活動の促進を図ります。

○高校、大学等と連携し、市内小中学校の学校体育の補助や児童生徒のスポーツ機会の拡充を図りながら、体力の底上げをします。

○スポーツ少年団の指導者育成など支援を行うとともに、団体間の情報交換を行う機会を確保し、スポーツを通じた青少年の健全育成や相互の交流を促進します。

○学校部活動の段階的な地域移行や、地域のスポーツ団体等との連携・協働、及び合理的で効率的な学校部活動を支援します。



《主な事業及び取組み》

事業・取組み	内容	担当課
親子運動教室	親子の運動教室を開催し、子どもとの触れ合う対話の場とし、また子育て世代のスポーツ実施率の向上を図ります。	スポーツ振興課
チャレスポ in KISARAZU	児童とその保護者を対象に、多様なスポーツに触れるイベントを開催し、スポーツを始める機会とするとともに、継続的にスポーツを実施するきっかけを作ります。	スポーツ振興課
いきいき館各種教室	幼児期から運動習慣が定着するよう、各種教室を実施します。	健康推進課
ニュースポーツ体験会	スポーツ推進委員と連携し、体験会や実技指導を通して、ニュースポーツの普及を図ります。	スポーツ振興課
市民元旦マラソン大会	健康体力づくりの一環及び生涯スポーツ振興のため、マラソン大会を実施します。	スポーツ振興課
子育て相談・健康相談	保護者へ乳幼児期の遊びや運動の重要性についての理解促進に努めます。	子育て支援課 健康推進課
園庭開放	園児以外にも園庭開放をし、親子で運動遊びができる場を提供します。	子育て支援課 各保育園
外遊びの推奨	保育園では、園児が楽しめる運動遊びや散歩を積極的に取り入れ、遊びを通じた運動習慣の定着に努めます。	子育て支援課 各保育園
運動能力証の合格推奨	児童生徒の運動能力証の合格を推奨し、運動能力と体力の向上を図ります。	学校教育課 各小中学校
体育指導者研修	体育指導技術の向上に取り組み、児童生徒の運動能力の向上に努めます。	学校教育課 各小中学校
高校、大学等との連携	小中学校へへの出前授業や講師・学生を招いた学校体育の授業など、様々な取組みを実施します。	学校教育課 各小中学校

(2)青年期・壮年期のスポーツ活動の推進

《現状や課題》

○高度化、複雑化した現代社会は、日常生活においてストレスが生じやすい状況になっています。スポーツに親しむことは、ストレスの解消、体力の向上、生活習慣病の予防など明るく元気な生活を送るうえで意義深いものとなります。

○「木更津市スポーツに関する意識調査(令和4年3月)」の結果によれば、運動不足を感じている人の割合は75%、「新型コロナウイルスの影響によりスポーツ、運動を行う頻度が減少した」及び「どちらかという減少した」と回答した人の割合は47%と高い数値となっています。

○仕事や家事などを理由に、スポーツをする時間やきっかけがないという人が、若働き盛り、子育て世代である40歳代を中心に見受けられるため、親子で参加できる機会や、仕事を抱えていても隙間時間に身近な場所でスポーツができる環境を整えることが重要です。

《施策の方向性》

○日頃スポーツに接しない市民が気軽にスポーツを楽しめるように、初心者向けのスポーツ教室やイベントなどを開催し、スポーツをするきっかけづくりに努めるとともに情報発信の充実を図ります。

○地域スポーツの推進役であるスポーツ推進委員と協力して、実技指導や各種スポーツ事業の企画・運営などを行い、市民のスポーツ活動を活性化していきます。

○スポーツを楽しみ、生きがいづくりや仲間づくりにつながるよう、親子や家族、友人などといっしょに参加できる各種スポーツ大会の開催を促進します。

○日常生活の中で「歩く」「運動する」などの身体活動を推進し、運動習慣の獲得を図ることを目的とした歩数計健康アプリ機能「らづFit」の普及啓発に努めます。

《主な事業及び取組み》

事業・取組み	内容	担当課
ハイキング、ウォーキング教室	ウォーキングの基礎を学びながら健康体力づくりと仲間づくりを促進します。	各公民館
各種スポーツ教室	スポーツをするきっかけ、体力、健康づくりなどを目的にスポーツ教室を開催します。	スポーツ振興課 各公民館
いきいき館各種教室	生活習慣病のリスクの軽減や健康寿命の延伸などを目的に、健康づくりの場を提供し、良好な運動習慣が定着するよう、各種教室を実施します。	健康推進課
きさらづ健康支援サービス「らづFit」	歩数計健康アプリの利用により、日常生活の中で歩くことを意識し、目標達成時にポイントを付与し、楽しく運動の習慣化を図ります。	健康推進課
ニュースポーツ体験会	スポーツ推進委員と連携し、体験会や実技指導を通して、ニュースポーツの普及を図ります。	スポーツ振興課
木更津市スポーツ・レクリエーション大会	各種軽スポーツ大会を開催し、健康体力づくりとスポーツの日常化を図ります。	スポーツ振興課
市民元旦マラソン大会	健康体力づくりの一環及び生涯スポーツ振興のため、マラソン大会を毎年、元旦に実施します。	スポーツ振興課
市民歩け歩け大会	地域を散策し健康・体力づくりの理解を深め「歩こう運動」の普及を図ります。	スポーツ振興課
指導者の養成	スポーツ団体と連携を図り、指導者養成に取り組みます。	スポーツ振興課
情報発信の充実	SNS等や様々なメディアを活用した情報発信により、スポーツ関連情報の充実を図ります。	スポーツ振興課
サイクルスポーツの推進	環境にやさしい身近な乗り物である自転車を活用したサイクルイベントの開催やサイクリングコースの紹介などサイクルスポーツを推進します。	スポーツ振興課
家庭で出来る運動の紹介	運動不足になりがちな大人を対象とした家庭でもできる体操等の運動を紹介することにより、体を動かすきっかけ作りを支援します。	スポーツ振興課
スポーツイベントを契機としたスポーツの推進	ちばアクアラインマラソンやきさらづトライアスロン等の開催を契機に、スポーツを始めようとする人へ、トレーニング等の情報発信を行います。	スポーツ振興課

(3)高年齢期・障がいのある人のスポーツ活動の推進

《現状や課題》

○人生100年時代を迎えた今日、日ごろから健康への意識を高め、正しい生活習慣を身につけることによって、できるだけ長く健康で活動的な生活を維持・継続できるよう健康意識の向上を目的とした情報提供が重要です。

○高齢者が健康を実感でき、生涯を通じて心身ともに健やかに生活できるよう、運動習慣の定着が必要です。

○障がいのあるなしに関わらず、地域のなかで生きがい・楽しみをつくりこころ豊かな生活を送ることが出来るよう、生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を充実させ、楽しい時間を共有することにより仲間づくりを支援していくことが重要です。

《施策の方向性》

○日常生活の中で「歩く」「運動する」などの身体活動を推進し、運動習慣の獲得を図ることを目的とした歩数計健康アプリ機能「らづ Fit」の普及啓発に努めます。

○健康とスポーツの関わりを広く周知するとともに、健康イベントなどを通じて、健康づくりや体力づくりに対する正しい知識の普及に努めます。

○高齢者の寝たきり、認知症といった介護予防のため、高齢者が気軽に参加できるスポーツ教室の開催を実施し、スポーツを通じて地域とのつながりを実感できる機会の創出に努めます。

○概ね 65 歳以上の方を対象に介護予防教室の開催や地域包括支援センターと連携し、「きさらづ筋力アップ体操」の指導を通じて住民の主体的な介護予防の取組みを支援します。

○障がいのあるなしを問わず誰もが気軽に取り組めるスポーツ・レクリエーション活動の企画、実施を推進し、また施設の整備、改善に努めます。

○障がいのある人が積極的にスポーツや運動ができるよう、スポーツ・レクリエーションに関する情報の効果的な提供を促進します。

《主な事業及び取組み》

事業・取組み	内容	担当課
いきいき館各種教室	生活習慣病のリスクの軽減や健康寿命の延伸などを目的に、健康づくりの場を提供し、良好な運動習慣が定着するよう、各種教室を実施します。	健康推進課
きさらづ健康支援サービス「らづFit」	歩数計健康アプリの利用により、日常生活の中で歩くことを意識し、目標達成時にポイントを付与し、楽しく運動の習慣化を図ります。	健康推進課
ハイキング、ウォーキング教室	ウォーキングの基礎を学びながら健康体力づくりと仲間づくりを促進します。	各公民館
介護予防教室	概ね 65 歳以上を対象に自立生活体操や高齢者の食と運動の元気アップ教室により、転倒予防の体力づくりを図ります。	高齢者福祉課
きさらづ筋力アップ体操	地域包括支援センターと連携し、体操の実技指導や健康教育を行い、住民主体の自主的な介護予防活動を促進します。	高齢者福祉課
ニュースポーツ体験会	スポーツ推進委員と連携し、体験会や実技指導を通して、ニュースポーツの普及を図ります。	スポーツ振興課
木更津市スポーツ・レクリエーション大会	各種軽スポーツ大会を開催し、健康体力づくりとスポーツの日常化を図ります。	スポーツ振興課
市民元旦マラソン大会	健康体力づくりの一環及び生涯スポーツ振興のため、マラソン大会を実施します。	スポーツ振興課
市民歩け歩け大会	地域を散策し健康・体力づくりの理解を深め「歩こう運動」の普及を図ります。	スポーツ振興課
ボッチャ体験会	障がいのあるなしに関わらず、誰もがともに楽しめる「ボッチャ」の普及に向けて、関係団体や企業と連携した体験会の開催や、用具の貸出し、大会の開催に向けた取組みを進めます。	スポーツ振興課
障がいのある人に配慮したスポーツの環境づくり	スポーツ・レクリエーションなどの企画・実施や施設の整備充実などを検討します。	障がい福祉課 スポーツ振興課

2 競技スポーツの推進

成果指標

指標	令和3年度(現状値)	令和9年度(目標値)
全国大会等出場奨励金交付事業の交付件数※	98 件	150 件

※全国大会等出場奨励金事業・・・予選大会、選考会を経て出場した国際大会、全国大会に出場した市民を奨励する制度です。

(1) 競技力の向上

《現状や課題》

○木更津市スポーツ協会は、千葉県民体育大会などの大会へ競技者や役員を派遣し、アマチュアスポーツの競技力の向上と次世代の選手の育成に努めています。

○小中学校体育連盟は、運動部活動や学校体育と密接な関わりを持ち、青少年の健全な心身の成長に貢献しています。

○全国大会や国際大会へ出場する選手や団体へ経済的な支援をすることで、スポーツの振興を図っています。

○全国大会や国際大会で優秀な成績を収めた選手や団体などを表彰し、その栄誉を称えています。

《施策の方向性》

○木更津市スポーツ協会の安定した運営に寄与するため、補助金を通じた間接的な支援とともに、指導者養成などの活動場所の確保に努め、トップアスリート育成に向けた地域の競技力向上を図ります。

○小中学校体育連盟を支援し、児童生徒がスポーツに積極的に取り組むことができる環境を整え、各種体育大会を開催し、児童生徒の競技力向上に努めます。

○全国大会等出場奨励金制度の周知及び申請について、競技団体や学校に更なる協力を求めるとともに、支援について今後も検討していきます。

○本市の競技力の底上げを図り、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会、全国高等学校総合体育大会などに出場する選手や指導者への激励を実施していきます。

《主な事業及び取組み》

事業・取組み	内容	担当課
木更津市スポーツ協会補助金	各競技団体で構成するスポーツ協会へ補助金を交付し、地域における競技スポーツを支援しています。	スポーツ振興課
小中学校体育連盟補助金	補助金を交付し、児童生徒の体育の充実と競技力向上を図ります。	学校教育課
全国大会等出場奨励金交付事業	全国大会や国際大会へ出場した選手及び団体へ奨励金を交付します。	スポーツ振興課
木更津市スポーツ表彰	全国大会や国際大会で優秀な成績を収めた選手と団体を表彰します。	スポーツ振興課
指導者講習会等の支援	指導者養成講習や県民体育大会出場選手の練習の場を提供し、競技力向上を支援します。	スポーツ振興課
激励会の開催	国民体育大会や全国障害者スポーツ大会、全国高等学校総合体育大会などに出場する選手や指導者への激励会を開催します。	スポーツ振興課



3 スポーツを活かしたまちづくり

成果指標

指標	令和3年度(現状値)	令和9年度(目標値)
スポーツイベントの数 ^{※1}	3件 ^{※2}	4件

※1 参加選手 500 人以上の大会で、市外参加者が概ね半数程度かそれを超える大会

※2 ちばアクアラインマラソン大会、木更津トライアスロン大会、木更津ブルーベリーRUN の 3 件

(1)スポーツによる地域交流

《現状や課題》

○地域社会における人間関係のつながりや支えあいの希薄化が問題になっています。身近な地域において、幅広い世代の住民が交流する機会をもち、地域コミュニティの醸成が必要です。

○総合型地域スポーツクラブでは、子どもから高齢者まで、誰もが楽しめる複数の種目が用意され、地域住民の皆さんが主体となった地域スポーツ活動により、新しいコミュニティの核となることが期待されます。

《施策の方向性》

○スポーツを通じて、人と人とのつながりを大切にしたまちづくりを図り、地域のスポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加でき、運動負荷の少ないスポーツの講習会を開催し交流の場を広げます。

○既存の3つの総合型地域スポーツクラブが安定して運営ができるよう情報提供などにより支援するとともに、地域で多様なスポーツ活動が促進されるよう、新たなクラブ設立においては、必要な支援に努めます。

《主な事業及び取組み》

事業・取組み	内容	担当課
スポーツによる世代間交流	スポーツ推進委員と連携し体験会や実技指導を通して、世代間の交流の場を広げます。	スポーツ振興課
総合型地域スポーツクラブの育成支援	運営に必要な情報提供などにより、地域住民が主体のスポーツ活動を支援します。	スポーツ振興課

(2)スポーツ大会の開催と誘致

《現状や課題》

○「ちばアクアラインマラソン」、「木更津トライアスロン大会」など大規模なスポーツイベントが開催され、特色ある大会として全国各地から選手や家族、応援など多くの方が本市を訪れました。

○「ちばアクアラインマラソン」は、沿道応援イベントを実施し、大勢のボランティアの皆さんが、音楽やダンスなどで大会を盛り上げるとともに、スタッフの心遣いやランナーを励ます市民の声援など高く評価される大会です。

○平成28年2月に設立されたきさらぎスポーツコミッションと協働し、大規模なスポーツイベントの開催などによりスポーツの振興や地域活性化に取り組んでいます。

《施策の方向性》

○「ちばアクアラインマラソン」などの大規模スポーツ大会を開催し、スポーツの振興を図るとともに、本市の魅力発信に取り組み、「地域ブランディング」の確立を図ります。

○大規模スポーツ大会に出場する「する」スポーツ、ボランティアとして「ささえる」スポーツと競技を観戦する「みる」スポーツ及びスポーツの楽しさや喜び、効果などを知るといった「知る」スポーツを推進します。

○スポーツ関係団体と連携し、本市のスポーツ資源や特徴ある観光資源の活用により、スポーツイベントや競技大会の誘致や開催支援を進めます。

《主な事業及び取組み》

事業・取組み	内容	担当課
ちばアクアラインマラソン	マラソン大会を通じたスポーツの振興と地域の魅力発信に取り組み、交流人口の増加など、地域の活性化を推進します。	スポーツ振興課
木更津トライアスロン大会	トライアスロン大会を通じて、競技の普及と地域の活性化を推進します。	スポーツ振興課
スポーツ関係団体との連携	スポーツコミッションなどのスポーツ団体や関係機関と連携し、スポーツを活かした地域の活性化に取り組んでいきます。	スポーツ振興課

(3)スポーツツーリズムの推進

《現状や課題》

○本市では東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会に出場のナイジェリア選手団事前キャンプ地として、重要な役割を果たしました。

○本市は、東京湾アクアライン経由により都心から 40 分圏域に位置しておりますが、2017 木更津市トライアスロン大会では、自転車をそのまま運搬できるサイクルトレインアクセスツアーが運行されるなど、スポーツツーリズムの推進に様々な試みが実施されています。

《施策の方向性》

○スポーツ資源の活用を重要な取組みのひとつであると捉え、スポーツ関係団体などと連携を図り、スポーツツーリズム戦略について検討を進めていきます。

《主な事業及び取組み》

事業・取組み	内容	担当課
スポーツツーリズムの検討	スポーツ関係団体と連携を図り、スポーツツーリズムの検討を進め、観光振興及びインバウンド拡大の促進を図ります。	スポーツ振興課
オリンピック・パラリンピックレガシーの継承	東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の有形・無形のスポーツレガシーの継承に努めます。	スポーツ振興課



4 施設の整備と活用

成果指標

指標	令和3年度(現状値)	令和9年度(目標値)
市営スポーツ施設の利用者数※	197,589 人	427,000 人

※市営スポーツ施設・・・市民体育館、貝渕庭球場、市営野球場、市営弓道場、江川総合運動場、桜井運動場、いきいき館、小櫃堰公園、少年自然の家キャンプ場

(1)スポーツ施設の整備と充実

《現状や課題》

○「木更津市スポーツに関する意識調査(令和4年3月)」では、公共スポーツ施設の数が「足りている」又は「どちらかという足りている」と回答した人の合計が11%であるのに対し、「不足している」又は「どちらかという不足している」と回答した人の合計は41%でした。また、本市のスポーツ推進に重要なことを挙げていただいたところ、「スポーツ施設、設備の充実」と回答した人が多数ありました。

○体育館、弓道場、野球場及びテニスコートなど様々なスポーツ施設を整備していますが、全般的に老朽化が進んでいます。

《施策の方向性》

○「木更津市公共施設予約システム」の更なる利用周知を図り、施設利用者数の増加を図ります。

○長寿命化計画を策定し、体育館、弓道場、野球場、テニスコート及び陸上競技場など、様々なスポーツ施設の計画的な整備、改修を図ります。

○節電やLED化を始めとした脱炭素化、ゼロカーボンの実現に向けた取り組みを継続するとともに、新たな施設の計画時はZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の方針を踏まえた設計に努めます。

○早朝・夜間等、施設の利用時間を拡張することで、市民のニーズに合った環境の提供に努めます。

○民間活力を活用する指定管理者制度により、施設の適切な管理運営をするとともに、市民サービスの向上、計画的な施設整備を行い、スポーツをする場所の充実を図ります。

《主な事業及び取組み》

事業・取組み	内容	担当課
施設の無料開放	県民の日、市民の日などにスポーツ施設を無料開放します。	スポーツ振興課 健康推進課 市街地整備課
指定管理者制度	多様化する市民のニーズに効果的に対応するため民間のノウハウを活用しサービス向上を図ります。	スポーツ振興課 健康推進課 市街地整備課
市営体育施設の修繕と改修	修繕や改修をすることで、既存施設の利用環境の改善を図り、効果的に施設の充実を進めます。	スポーツ振興課 健康推進課 市街地整備課 生涯学習課
江川総合運動場の整備	江川総合運動場の拡張整備を継続し、スポーツの更なる振興を図ります。	スポーツ振興課 市街地整備課



(2)既存施設の有効活用

《現状や課題》

○施設の限られた空間を有効活用しながら、市民の身近な場所にスポーツをする環境を整える必要があります。

○「木更津市スポーツに関する意識調査(令和4年3月)」の結果によると、この1年間にスポーツを行なった人が主にスポーツを行う場所で多かった回答は、「公園、広場、道路等」、次いで「市内公共施設」でした。

《施策の方向性》

○施設を効果的に利用できるようホームページなどで各種情報を発信します。

○小中学校の体育館や運動場を市民の身近なスポーツの場として開放していますが、利用しやすく、効果的・効率的に活用できるよう検討し、更なる施設の有効活用を図ります。

○「木更津市スポーツに関する意識調査(令和4年3月)」の結果から、市民のスポーツ実施率の向上には、身近に気軽に運動できる公共施設の整備が必要と考えられます。体育施設をはじめ身近な公園など、運動できる環境の整備を図っていきます。

○近年、猛暑による熱中症への危険が高まっていることから、体育施設の利用者や利用団体に対して熱中症への備えを周知するとともに、体育施設の改修時等には必要な対策を検討します。

《主な事業及び取組み》

事業・取組み	内容	担当課
施設情報の発信	効率的に利用できるよう施設の利用状況などを発信します。	スポーツ振興課
学校体育施設開放事業	市民の身近なスポーツの場として、小中学校の運動場や体育館を開放します。	スポーツ振興課
公園の計画的な整備	誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を推進していきます。	市街地整備課

第 4 章 計画の推進にあたって

1 推進体制

本計画の推進にあたっては、市が、市民やスポーツ関連団体、スポーツ指導者、有識者、学校、民間企業などと、連携・協力体制を構築し、具体的な施策を実施していくことによって、本計画の基本目標、計画の指標の達成に努めます。

2 進行管理

社会情勢の変化やニーズの変化に伴う新しい課題に対応するため、PDCA サイクルに基づき、取り組みの実施状況について点検や評価を行い、取り組みを見直しながら効果的な計画となるように努めていきます。

